

それだけではありません。
もっと重大なことが隠されていました。

原子力艦船の修理は 日本ではしない。 放射性廃棄物は 艦外に出さない

これが本来の米国の約束だったのです。

ここが
ポイント!

注 1964年の米国政府の外交文書(エドワード・メモワール・覚書)は、原子力艦船の「動力装置(power plant)の修理を日本国又はその領海内において行なうこととは考えられていない」と約束しました。ここでいう「動力装置」は、「原子炉からプロペラシャフト」までのシステム全体のこと。つまり、原子炉だけではなく、原子炉の周辺を含む動力装置全体の修理を日本の港ではしない。これが米国政府の本来の約束でした。



外務省さん
それって、
おかしくない?

修理をしない場所を 書き換えた米国

●原子炉だけではなく、動力システム全体の修理はしないという約束が生きたままだと、横須賀を母港とした原子力空母の定期修理ができない。そこで米国は、新たな外交文書(ファクトシート・2006年)を作り、修理をしない場所を「原子炉」と狭く書き直し、横須賀での定期修理を可能とした。これが「書き換え問題」です。

●外務省地位協定室長は、「動力装置」から「原子炉」への、言葉の書き換え自体は認めながらも、こう言います。

確かに言葉は違います。しかし、言葉は違っても同じ意味です。修理はしないとしたのは「原子炉」だけです。

外務省の
説明